

## 地域再生計画による地域創生の推進について

### 1 地域再生計画について

地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)に基づく制度で、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体が行う自主的・自立的な取組。

地方公共団体は、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施にあたり、財政、金融等の支援措置を活用することができる。

先般、地域再生法の一部を改正する法律(平成 28 年法律第 30 号)が施行され、地方創生推進交付金等の制度が創設された。

### 2 本県分の地域再生計画の認定について

「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」のうち、先駆性の高いものを中心に活用を図り、戦略の目指す姿を早期に発現するという考え方のもと、下記の二つの地域再生計画を内閣府に申請し、去る 8 月 30 日に認定を受けた。

#### THE 近江・魅力満載プロジェクト

#### (1) 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県、近江八幡市、日野町、愛荘町

#### (2) 地域再生計画の区域

滋賀県の全域

#### (3) 地域再生計画の目標

ア 滋賀県は、琵琶湖に代表される風光明媚な自然・美しい景観、比叡山、彦根城など、数多くの文化財、そして地域に根ざした祭りや伝統芸能、生活文化などを有している。

イ しかし、多くの魅力的な観光資源が点在し、魅力のある特産品も数多くあるが、観光地としての滋賀県のブランドイメージは高いとはいえない。

ウ そのため、「滋賀」の多彩な魅力を内外に強くアピールし、多くの人に滋賀の地に訪れてもらうことを目標とする。

#### (4) 地域再生を図るために行う事業

##### ア 観光地「滋賀」の認知度向上

・滋賀県のシンボルである琵琶湖を中心に、歴史・風土や生活文化など、滋賀県の価値をイメージできる「ブランド」を構築し、内外にアピールする。

・また、「近江牛」、「信楽焼」など全国的に知名度が高い産品など、滋賀の魅力さをさらにしかりと「滋賀」と結び付けることにより、「滋賀」のブランド化に向けた取組を進める。

・ターゲットを明確にして、各種メディアやインターネット等、様々なツールを組み合わせることで効果的に情報発信するとともに、特に、首都圏において重点的に情報発信することで、「滋賀」の認知度を高め、本県の観光地への興味を喚起し、来訪につなげる。

##### イ 「観光交流」推進の体制づくり

- ・豊富な観光資源等の滋賀県の強みを有効に活用し、「滋賀県ならではの」の魅力あるツーリズムを展開する。観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となるDMOの形成・確立や、観光まちづくりの仕組みづくりに取り組むことを通して、観光客に満足して滞在していただき、リピーターになってもらえるよう、受入環境の整備を進める。

#### ウ 「滋賀ならではの」の特色あるツーリズムの展開

- ・観光資源にテーマ性やストーリー性を加えることで、その魅力は飛躍的に向上する。特に、滋賀県は様々な歴史上の舞台となり、様々な文学作品にも登場する他、古典ゆかりの地も数多く、さらに「滋賀ロケーションオフィス」による誘致等により多くのロケーションが行われるなど、いわば「テーマやストーリーの宝庫」である。これらを活用したテーマ性、ストーリー性のある観光メニューを展開し、「滋賀ならではの」の観光を創出する。

#### エ 重要業績評価指標 (KPI) および目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
延べ宿泊者数	370 万人	385 万人	400 万人
延べ観光入込客数	4,800 万人	4,900 万人	5,000 万人
観光消費額	1,640 億円	1,670 億円	1,700 億円

	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
延べ宿泊者数	400 万人	400 万人
延べ観光入込客数	5,000 万人	5,000 万人
観光消費額	1,700 億円	1,700 億円

#### オ 事業実施期間

地域再生計画認定の日（平成 28 年 8 月 30 日）から、平成 33 年 3 月 31 日

#### カ、地方創生推進交付金実施計画における平成 28 年度の主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費
<b>ア 観光地「滋賀」の認知度向上</b>	
『「ココクール」のストーリーを通して体感する滋賀の魅力』事業	2,594
首都圏「滋賀の食材」プロモーション事業	6,077
プロスポーツを活用した滋賀の魅力発信事業	6,480
日本遺産を活用した魅力発信【加速化交付金事業】	14,962
東南アジア「食と観光」プロモーション【加速化交付金事業】	15,465
大型観光キャンペーンに向けた情報発信	11,434
首都圏情報発信拠点の整備	19,592
<b>イ 「観光交流」推進の体制づくり</b>	
県域観光物産振興組織事業推進費	33,130
観光まちづくりの支援・県内DMOの支援【加速化交付金事業】	20,000
<b>ウ 「滋賀ならではの」の特色あるツーリズムの展開</b>	
映像誘致・ロケ支援事業	1,944
インバウンド観光の拡大のためのプロモーションの強化【加速化交付金事業】	27,460
水の文化ブルーツーリズム資源活用プログラム策定等【近江八幡市】	8,300
近江鉄道日野駅舎 100 周年事業【日野町】	500
国伝統的工芸品「近江上布」魅力発信等【愛荘町】	650

## 滋賀ローカルイノベーションプロジェクト

### (1) 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県

### (2) 地域再生計画の区域

滋賀県の全域

### (3) 地域再生計画の目標

ア 人口減少・少子高齢化の急速な進行や経済のグローバル化の進展など、経済・社会の構造的な変化が進む中、本県の資源や強みをしっかりと引継ぎ、最大限に活かしながら、滋賀から、これからの時代を切り拓く「新しい価値」を創造、発信し、本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化につなげていくことが重要。

イ 世界にはばたく成長のエンジンとなる産業の創出・振興と地域経済循環の促進を両輪として、本県経済の活性化を図るとともに、誰もが、自らの能力を活かして生き生きと働くことのできる雇用を創出する。

ウ 県民一人ひとりが将来に希望と安心感を持つことができ、企業が自らの事業活動に誇りを持てる、そして、みんなが豊かさを実感できる滋賀を共に創造していくことを目指す。

### (4) 地域再生を図るために行う事業

#### ア イノベーションのプラットフォームづくり

##### <取組①> 「環境・エネルギー」イノベーションの創出

創エネ・省エネ分野を中心に、研究開発等からセミナー等による情報提供、マッチングなど事業化までのプロセスを切れ目なく支援し、環境・エネルギー産業クラスターを創造する。

##### <取組②> 「医療・健康・福祉」イノベーションの創出

健康長寿の延伸に寄与する医療・健康機器の開発・事業化にかかる取組を推進するとともに、“治療・介護から予防への転換”に寄与する新たな健康支援サービスの創出に取り組む。

##### <取組③> 「高度モノづくり」イノベーションの創出

5つの県内理工系大学の研究シーズやモノづくり中小企業の技術力に、大手製造業の開発・製造・販売力や大手企業OBの技術・ノウハウ等のポテンシャルを融合させ、滋賀の経済成長を牽引するメガベンチャーの発掘・育成を図る。

また、生産性の高い外資系企業の誘致や本社機能・研究開発機能等を有するイノベーション拠点の新規立地の一層の促進を図る。

##### <取組④> 「ふるさと魅力向上」イノベーションの創出

県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークを形成するとともに、地場産業組合による海外展開・後継者育成等事業や、地酒や菓子等の地域特産組合による販路開拓・商品開発等事業、さらにはこれらの組合間の連携による共同事業の実施により、地域産業の総合的な振興を図る。

また、新たな消費者ニーズの創出を図る取組を進めるとともに、農林水産業の成長産業化を促進するため、経営の多角化のための支援や、生産性の向上などの取組に対する支援を行う。

イ プラットフォーム連携活動の促進

＜取組⑤＞ビジネスモデル創出の促進

県内での経済循環の促進を図るため、①から④のプラットフォーム活動を通じて生み出される様々な技術や商品、サービス、地場産業、地域資源などをつなぎ合わせるためのコーディネート活動を行うとともに、新たなビジネスモデルを創出する。

ウ プラットフォーム連携活動の事業化支援

＜取組⑥＞民間事業者によるイノベーション創出の促進

これらの活動を通じて生み出された民間事業者による新しい技術や商品等の開発、生産方式の導入、販路開拓等、事業化を促進する。

エ 重要業績評価指標 (KPI) および目標年月

	平成 29 年 3 月 末	平成 30 年 3 月 末	平成 31 年 3 月 末
新設事業所数	1500 社	1500 社	1500 社

オ 事業実施期間

地域再生計画認定の日（平成 28 年 8 月 30 日）から、平成 31 年 3 月 31 日

カ 地方創生推進交付金実施計画における平成 28 年度の主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費
① 「環境・エネルギー」イノベーションの創出	
エネルギー社会トップモデル形成推進事業	20,000
新しいエネルギー社会づくり総合推進事業	7,120
② 「医療・健康・福祉」イノベーションの創出	
健康創生産業の育成【加速化交付金事業】	19,377
③ 「高度モノづくり」イノベーションの創出	
外資系企業誘致促進事業	9,500
稼げる企業を誘致するための成長産業サプライチェーン調査事業	2,900
イノベーション創出のための試験分析機器等の整備	24,500
メガベンチャーの発掘・育成【加速化交付金事業】	16,268
④ 「ふるさと魅力向上」イノベーションの創出	
新たな消費者ニーズ創出のための「近江の茶」産地改革支援事業	5,300
地場産業等地域産業の振興【加速化交付金事業】	26,039
⑤ ビジネスモデル創出の促進	
地域経済循環の促進【加速化交付金事業】	9,700
⑥ 民間事業者によるイノベーション創出の促進	
異分野・異業種連携によるビジネスモデルとなる取組への支援【加速化交付金事業】	52,436

◎各プロジェクトにおける地方創生推進交付金対象事業額（第1回申請分）

・ THE 近江・魅力満載プロジェクト	12 事業	91,290 千円	(交付決定額 45,645 千円)
・ 滋賀ローカルイノベーションプロジェクト	7 事業	69,920 千円	(交付決定額 34,960 千円)
計	19 事業	161,210 千円	(交付決定額 80,605 千円)